



2018年12月21日  
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

### 「情報銀行」認定の普及に向けた業務連携協定の締結

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般社団法人日本IT団体連盟（会長：川邊 健太郎、以下「IT連盟」）との間で、個人情報を本人関与のもとで安心・安全に収集・管理・提供する「情報銀行」の仕組みを促進させるため、一定の水準を満たした事業者を社会的に認知する「情報銀行」認定の普及に向けた業務連携協定を2018年12月14日に締結しました。

#### 1. 背景

- ・昨今のIT化やAIの進展により、大量のデータを利活用できる環境が整いつつありますが、本人関与による個人情報の活用については十分ではありません。
- ・そこでIT連盟より、「情報信託機能の認定に係る指針 ver1.0（\*）」に基づき、プライバシーマーク・ISMS認証取得による情報セキュリティ体制や、「データ倫理審査会（仮称）」の設置などによるガバナンス体制の整備等一定の水準を満たした事業者について、社会的に認知する仕組みである「情報銀行」認定制度が創設され、その申請受付が2018年12月21日から開始されました。
- ・「情報銀行」認定は、その普及を通じて、個人が安心・安全に個人情報を利活用することにより、企業がより多くの価値を還元できる社会の実現に貢献することを目指す制度です。

\* 「情報信託機能の認定に係る指針 ver1.0」

総務省・経済産業省において開催された「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会」で策定された指針

#### 2. 業務連携協定の概要

- ・セミナーの開催等を通じて「情報銀行」の普及を行うとともに、今後「情報銀行」の普及に伴い発生する可能性のあるリスクをIT連盟と連携して研究し、当該リスクをカバーする専用商品を開発していきます。
- ・また、「情報銀行」認定を受けた事業者に対してサイバー保険の保険料割引スキームを導入し、個人情報の取扱いに関する安全性が高いと判断できる事業者に対してサイバー保険の割引を実施します（2019年1月保険始期以降）。これにより、「情報銀行」認定の取得メリットが見える化し、「情報銀行」認定の普及を促進していきます。

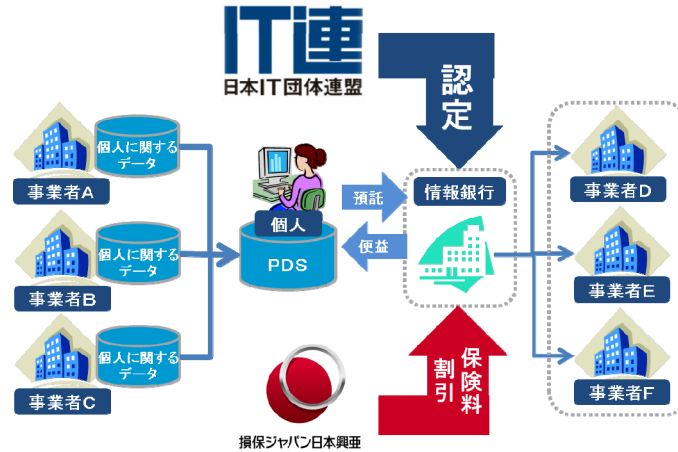
#### 3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後もIT連盟と連携・協力し、「情報銀行」の普及と発展に貢献していきます。

以上

## 参考

### 1. 業務連携協定のイメージ



### 2. サイバー保険の保険料割引について

#### (1) サイバー保険の概要

サイバー保険とは、「サイバーリスク」によって企業に生じる自社の「費用・喪失利益」および第三者への「賠償責任」を包括して補償する保険です。情報漏えいまたはそのおそれ起因した損害に加え、ネットワークの所有・使用・管理等に起因して生じる損害賠償責任や各種調査費用等を補償します。

#### (2) サイバー保険の保険料割引の概要

2019年1月1日始期契約から、IT連盟による「情報銀行」認定を受けた、損保ジャパン日本興亜のサイバー保険に加入の企業を対象として、最大60%の保険料割引を適用します。